

第5次総合計画の策定に向けた取り組み



～みんなで考える八千代市の未来～

新たな総合計画づくりを市民や学生、団体の皆さんと一緒に考えるために、これまで市が行ってきたさまざまな取り組みについて紹介します。



新たな総合計画は3年度から始まります

総合計画は、長期的な視点からまちづくりを進めるための行政運営の指針となるもので、この計画に沿ってさまざまな施策や事業を推進してきました。

現在の第4次総合計画の期間が2年度で満了するため、人口減少や少子高齢化を始めとした社会経済情勢の変化を踏まえ、3年度から始まる第5次総合計画の策定に向けて取り組んでいます。

本市における総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、それぞれの階層の役割については、下にある計画の構成のとおりです。

ワークショップや意見交換会でまちづくりへの思いを共有

市では、これまでワークショップやワールドカフェ、大学生との意見交換会など、まちづくりへの思いや考えを市民の皆さんと共有しながら、計画づくりを進めてきました。

皆さんからの意見や今後の社会の動向などを踏まえた検討を重ね、総合計画の案を作成していきます。今後は、パブリックコメントでの意見や総合計画審議会からの答申を踏まえながら、計画の策定に取り組んでいきます。

これまでの市の取り組み

ワークショップ

「あなたが考える八千代らしさとは」と「八千代市の目指すまちはどんなまちか考えよう」の2つのテーマに沿って、参加者が意見やアイデアを出しやすいように、付箋を使ったワークショップ形式で実施しました。昨年の9月から10月に市内全22か所で開催し、延べ87人が参加しました。

各テーマでは、市民の皆さんが考える八千代市の良いところや、住み続けられるためにどんなまちになったら良いかについての意見を出していただきました。

おのおのの地区では「豊かな自然環境が良い」や地元の人にもあまり知られていない文化財なども挙げられ、参加した人からは「知ることができて良かった」などの意見が出た



小学校区ごとに開催しました

一方で「まちの特徴がない」や「情報発信が不足している」などの意見が挙げられました。

ワールドカフェ



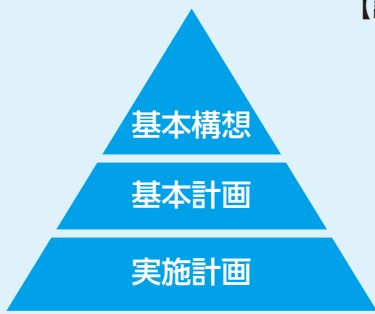
席替えを行い、ほかのテーブルの参加者とも話し合いました

カフェのような雰囲気の中で、参加者が自由に意見・アイデア出しが行えるワールドカフェ形式のワークショップを開催し、無作為に選ばれた48人が参加しました。

テーマは、子育てや災害・犯罪に対する安心安全、他の市に負けない八千代の魅力など。この中から、グループごとに決めたテーマについて、市民や地域などができることや市ができることを模造紙に書きながら意見を出し合いました。

参加した人からは、「もっと行政と市民の交流の場を増やしてほしい」との声が多かったことに加え、若年層の参加が少ないことも課題として挙げられました。

【計画の構成】



- 基本構想…まちづくりを進める上での基本理念と将来像などを定めます。
- 基本計画…基本構想を実現するための施策を体系的に定めます。
- 実施計画…基本計画において定められた施策を実施するための事業を定めます。

【八千代市第5次総合計画の計画期間】

年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
基本構想 (8年)	[Timeline bar from 2021 to 2028]							
基本計画 (4年、4年)	[Timeline bar from 2021 to 2024]				[Timeline bar from 2025 to 2028]			
実施計画 (3年) 毎年度見直し	[Timeline bar from 2021 to 2023]			[Timeline bar from 2024 to 2025]		[Timeline bar from 2026 to 2028]		

中小企業者支援金の支援金額を増額 臨時相談窓口で支援金等の手続きをサポート

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制約が長期化していることから、中小企業者等に対する支援金の額を10万円から15万円に増額しました。詳しくは市ホームページか商工観光課へお問い合わせください。

■中小企業者向け臨時相談窓口を設置しています 中小企業診断士・社会保険労務士が、各種支援金制度の説明や相談、手続きのサポートを行います。完全予約制。詳しくは市ホームページか八千代商工会議所(483)1771へ。(商工観光課)

八千代の飲食を応援しよう！ 『たべチケ！八千代』プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている市内の飲食店を応援するプロジェクトです。今食べたつもりで飲食店を応援し、感染症が収束してきたら美味しく楽しみましょう。

▼内容 利用者が参加飲食店で1口3000円の支援をする
と、食事券(3300円)と共通券、特典券がもらえます

▼利用期間 店内飲食8月1日～3年8月31日。テイクアウトは購入日から利用可。参加店など詳しくは、「公式」たべチケ！八千代のホームページで確認を。下のコードからも見られます ▼問い合わせ セーブフード協会 080(5064)0828 (観光推進室)

有する浄化槽、②N10型 放流水1ℓ当たりの総窒素濃度の日間平均値が10mg以下の機能を有する浄化槽、③P型 放流水1ℓ当たりの総りん濃度の日間平均値が1mg以下の機能を有する浄化槽、④NP型 放流水1ℓ当たりの総窒素濃度の日間平均値が20mg以下、総りん濃度の日間平均値が1mg以下の機能を有する浄化槽、⑤BOD型 BOD除去率97%以上で、放流水1ℓ当たりのBODの日間平均値が5mg以下の機能を有する浄化槽

■補助金額 既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所を①～⑤の浄化槽に取り換える場合、または②～⑤の浄化槽を新設する場合、次の金額を上限として補助金を交付します。

①N20型か③P型への取り換え、②N10型か③P型の新設 44万4000円(5人槽)～57万6000円(8～10人槽)、②N10型への取り換え 64万4000円(5人槽)～77万6000円(8～10人槽)、④NP型への取り換えもしくは新設 52万8000円(5人槽)～96万3000円(8～10人槽)、⑤BOD型への取り換えもしくは新設 48万9000円(5人槽)～90万3000円(8～10人槽) ※単独処理浄化槽から取り換える場合は撤去費18万円、配管費15万円、くみ取り便所から取り換える場合は撤去費10万円、配管費10万円を上限として加算します(建替えに伴う場合を除く)。(環境保全課)